

◎四十七番（高橋秀樹君） 県民連合の高橋秀樹であります。

先日天皇陛下在位三十年記念式典において、内堀知事が国民の代表として祝辞を述べられましたことは、震災、原発事故の克服に頑張っている県民にとっても大きな栄誉であり、また勇気と元気を与えたことであつたと思つております。また、震災以降、本県に幾度となく来県され、御挨拶の中でもあつたとおり、県民に寄り添い続けていただいている天皇、皇后両陛下へは、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、以下通告に従いまして質問に入らせていただきます。

初めに、二月補正予算についてお尋ねいたします。

二月補正予算はいわゆる整理予算であり、一般的に事業費の確定した事業などの減額補正を計上するものと理解しております。今定例会に提出された一千百四十億円を減額する補正予算案についても、この方針に従つて編成されたものと考えますが、一方で、この補正予算案には増額補正を行う事業も計上されております。緊急性の高い事業については、可能な限り早期にしっかりと推進していくとともに、新年度予算と一体的に取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこで、二月補正予算編成に当たつての県の考え方についてお尋ねいたします。

本県は、復興がまだまだ途上にある中、県民の安全・安心を確保するため、インフラ整備や公共施設等の長寿命化など今後多大な財政需要が見込まれます。一方、県税収入が海外経済の影響などにより先行きが不透明であるなど、一般財源の確保は予断を許さない状況にあると思われれます。

そのような中、県債は財源確保策として有効な手段の一つではありますが、将来の県民へ負担を課す県の借金であるため、バランスある活用が求められるものと思っております。

そこで、予算編成における県債活用の基本的な考え方についてお尋ねいたします。

東日本大震災と原子力災害からの復興再生を進め、本県の未来を担う若い世代が夢や希望を持てる県づくりを目指す福島県総合計画、ふくしま新生プランの目標の達成に向けて、知事を先頭に全庁一丸となり取り組んでいくことと思いますが、計画期間はあと残り二年となりました。計画に示された目指す将来の姿を実現するためには、各施策の進捗状況をしっかりと把握し、その結果を次の施策に反映させていくことが重要であると考えます。

そこで、県は総合計画の進行管理の状況を踏まえ、新年度どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

震災から間もなく九年目を迎えようとしておりますが、この八年で避難指示解除の進展や面的除染の完了、拠点施設の整備など復興が進んでまいりました。一方で、いまだ多くの方々が必要避難を継続されており、避難地域の復興や原発の廃炉・汚染水対策、風評と風化など厳しい課題が山積しており、知事が二期目の所信表明において述べられたように、この災害を克服していくという強い思いを持って、これまでの施策をより一層進化させていく必要があります。

そこで、震災から九年目を迎えるに当たり、今後どのように復興を進めていくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災と原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、復興の切り札として新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトであり、昨年四月には内閣総理大臣の認定を受けた福島特措法に基づく重点推進計画に基づいて、構想の推進に必要な取り組みが本格的に動き出しております。

先日、主要拠点である福島ロボットテストフィールドを視察してまいりましたが、施設の整備が進んでおり、構想が動いていることを改めて実感できるものでありました。

また、構想の動きを実感させるもう一つの要素が、一昨年七月に県が設立した福島イノベーション・コースト構想推進機構であります。本年度から専任の職員を配置し、具体的な事業を多方面にわたってスタートさせているようであります。

そこで、構想の推進に重要な役割を果たす福島イノベーション・コースト構想推進機構の活動について、現状と今後の見通しをお尋ねいたします。先週、探査機はやぶさ2が地球から三億四千万キロ離れた小惑星リュウグウに着陸、成功したことが大きく報じられました。会津大学や本県関連企業も参画した今回のミッションの成功は大変喜ばしい出来事であります。我が会派では、昨年二月にJAXA相模原キャンパスに伺い、はやぶさ2等の宇宙ミッションの視察をしてまいりました。今回の出来事は大変感動をしたとともに、本県の航空宇宙関連産業の大きな励みになるものと思っております。

世界の航空機需要は、二十年後には約二倍となる見込みであり、この需要を満たすためには、三万機以上の航空機が新たに必要となるなど、航空宇宙関連産業は、今後大きな成長が期待される産業であります。

その中で、本県は航空用エンジンの部品等の出荷額が全国で上位であり、また参入に必要な認証を取得した企業数が東北一位であるなど高い技術力を持つ企業が多く存在し、大きなポテンシャルを有しております。

県では、これまでビッグパレットふくしまで航空宇宙フェスタを毎年開催し、多くの来場者を得るなど技術交流や普及啓発に努めるとともに、認証の取得を支援するなど県内企業の新規参入を促進し、航空宇宙関連産業の

裾野の拡大を図ってきたところであります。

今後本県がさらなる産業の集積を促進するには、県内企業の技術力のさらなる底上げはもちろん、関連産業にかかわる企業の育成が重要であると考  
えております。

そこで、県は航空宇宙関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいく  
のかお尋ねいたします。

福島県は、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づく  
りを復興の基本理念として掲げ、再生可能エネルギーの飛躍的推進に向け  
た取り組みを進めております。現在、太陽光発電を中心に再生可能エネル  
ギーの導入は着実に進んでおり、今後も阿武隈地域における大規模風力発  
電など、再生可能エネルギーの導入拡大が見込まれるところであります。

そのような中、再生可能エネルギーの発電設備を長期間維持管理していく  
ためには、計画的にメンテナンスを行う必要があります、再生可能エネルギー  
の大量導入に伴いメンテナンス需要が見込まれる本県においては、新たな  
産業としてメンテナンス産業の育成が求められております。

そこで、県は再生可能エネルギーにおけるメンテナンス産業への県内企業  
の参入をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

企業のブランド力を高め経営基盤の強化につなげていくためには、商品や  
サービスの付加価値を高めることが大切であり、その中でもデザインは重  
要な要素と考えております。デザインは、顧客に対して商品やサービスの  
魅力を高め、広くアピールすることができ、強力なツールであります。

しかし、ものづくり企業にとって、自社製品の機能や特徴を生かしたデザ  
インを自社の力のみでつくり出すことは一朝一夕にできるものではなく、  
こういった視点からの支援が今後ますます重要になるものと考えておりま  
す。

そこで、県はデザインを活用したもののづくりをどのように支援していくのかお尋ねいたします。

商業まちづくり推進条例の施行から十二年が経過したわけですが、この間人口減少や高齢化の進行、東日本大震災と原子力災害の影響など、社会経済情勢等は大きく変化しております。隣県を見ると、アウトレットモールなどの立地があり、こうした大型店の立地を望む声もある一方、大型店が中心市街地に与える影響をどう考えていくかも重要と認識しております。

現在、県はこの商業まちづくり推進条例に基づく基本方針の見直しを進めておりますが、こうした本県を取り巻く環境の変化等を捉えるとともに、これまでの取り組みを検証し、基本方針の見直しに反映させていくべきと考えます。

そこで、県は商業まちづくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、商業まちづくり基本方針をどのように見直していくのかお尋ねいたします。

次に、本年四月一日から本格的に施行される働き方改革関連法についてあります。今回の改正は時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバルの努力義務化など、労働時間法制の大改革とすべき内容でもあり、三六協定の締結を初め労使の取り組みが欠かせないものであります。少子高齢化による人口減少社会を迎え、誰もが納得して働ける環境の整備は喫緊の政策課題であり、昨今働き方改革の議論が行われております。今回の法改正に伴い、勤労者、事業者の理解は不可欠であります。

そこで、県は働き方改革についてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、風評・風化対策についてであります。

本県産農林水産物や加工品の販売につきましては、いまだ価格や販売棚の回復がおくれるなど、原発事故から間もなく八年となる現在でも根強い風評の影響が残っております。福島県にはおいしい米や果物など多彩な魅力ある食材がたくさんあります。

県は本年度、ブランディングやパッケージングの強化に取り組んできましたが、農産物等のブランド化を進めるためには、安全性やおいしさを消費者にアピールするだけでなく、魅力あるパッケージデザインの導入など、消費者が手にとってみたい、購入してみたいと思う商品づくりが重要であります。

そこで、本県産農林水産物のパッケージング強化の取り組みについて、これまでの成果をお尋ねいたします。

二月十八日、県は株式会社ポケモンと協定を締結し、福島県の活性化に向け、観光振興や県産品の消費拡大等の幅広い分野で連携して事業を行うとともに、ポケモンのラッキーがふくしま応援ポケモンに就任し、さまざまな取り組みを通じて福島県を盛り上げていくこととなりました。株式会社ポケモンと自治体との協定締結は、横浜市、北海道、香川県に次いで本県は四例目であり、ポケモンはアニメやゲームを通じてとても人気が高く、他県ではスタンプラリー等のイベント開催により高い誘客効果を上げていると聞き及んでおります。

そこで、県はポケモンを活用した観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

訪日外国人客の数が昨年初めて三千万人を突破し、本県での外国人宿泊者数も昨年一月から十一月までの十一カ月の数値が震災前年の一年間の数値を既に超え、回復傾向にあります。県や市町村がインバウンド誘客を目指して各種施策を展開してきた結果があらわれてきたものと思っております。

昨年は、戊辰戦争から百五十年の節目を迎えるということで、ゆかりの地である会津若松市や二本松市、白河市を中心に関連事業が展開され、県でも「サムライ」に着目しPR動画を制作、配信していることが欧米を中心に好評を博したと聞いております。福島ならではのコンテンツを素材として動画による情報発信が認知度の向上につながったものと思われませんが、これからも外国人観光客の誘客にもしつかりとつなげていく必要があると考えます。

そこで、県は動画による情報発信を海外からの誘客にどのように生かしていくのかお尋ねいたします。

次に、福島第二原発の廃炉についてお尋ねいたします。

昨年六月十四日、東京電力社長から知事及び県議会議長に対し「福島第二原発の全号機を廃炉にする方向で具体的に検討を進めていく」との表明がなされました。県議会では平成二十三年九月定例会において県内全ての原発廃炉を求める請願を採択し、福島県民の総意を示すとともに、その後も国に対して幾度となく福島第二原発の廃炉を求めてきました。

また、知事も就任後、国や東京電力に対し繰り返し廃炉を求めてきたところであり、これらのオール福島での取り組みが東京電力による廃炉方針の表明につながったものと考えております。

しかしながら、東京電力は廃炉の正式決定を現時点では行っておらず、県内原発の全基廃炉はいまだ道半ばの状況であります。

そこで、福島第二原発の廃炉に向けてどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

一方、福島第一原子力発電所では、廃炉に向けた取り組みが進められています。現在使用済み燃料の取り出しに向けた作業や凍土遮水壁の全面凍結など重層的な汚染水対策が進み、またマスクや手袋などの装備を着用

しないで移動できるエリアが拡大されるなど一定の進捗を見せている一方で、トリチウム水の取り扱いや燃料デブリの取り出しなど大きな課題も残されており、廃炉の取り組みは全体としては長い道のりの途上にあります。

廃炉の取り組みが安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提であります。国と東京電力においては世界の英知を結集して取り組んでいくことはもちろんですが、県においては廃炉作業が確実に安全を確保した上で進められるよう国と東京電力の取り組みをしつかりと確認していく必要があると考えております。

そこで、県は廃炉作業における安全確保に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

避難地域では、避難指示の解除に合わせて診療所の再開が進むとともに、昨年四月にふたば医療センター附属病院が開院し、十月には多目的医療用ヘリが運航を開始するなど、医療提供体制の整備は着実に進み、避難地域に帰還した方々の生命と健康を支えております。

一方、帰還が十分に進んでいない中で、避難地域の医療機関の経営は厳しく、地域の医療を充実させるためには、医療機関に対するさらなる支援が必要であります。また、帰還している方々の多くは高齢者であり、介護と連携する医療の役割は今後ますます重要になってくると思っております。

そこで、県は避難地域の医療提供体制の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、避難地域の介護提供体制については、ふるさとへの帰還が徐々に進んでおりますが、運営を再開した施設では利用者や介護スタッフ不足などの理由から、全面稼働できるようになるまでは厳しい経営状況が続くものと思われまます。

今後、帰還意欲が高い高齢者の帰還が進めば介護の需要はさらに高まりま

すが、一方でサービス提供体制が整わなければ帰還が進まなくなり、避難地域の復興にも大きく影響することは言うまでもありません。

そのため、県では避難地域の介護サービス提供体制の再構築に向けて、本年度から被災地介護サービス提供体制再構築支援事業により、就労希望者への就職準備金の貸与や再開施設への職員応援に対する支援を拡充するとともに、再開施設等への新たな運営支援の取り組みを始めたところであります。

そこで、被災地介護サービス提供体制再構築支援事業の実績についてお尋ねいたします。

本県のオリジナル水稻品種である里山のつぶは、冷害に強い山間地域向けの水稻品種として平成二十九年にデビュー、平成三十年度より本格販売が開始されました。私も食べる機会がありましたが、一粒一粒が大きく、しつかりとした食感と適度な粘りがあり、かめばかむほどお米の味が感じられ、また生産者にとっても栽培しやすいよい品種で、平成二十九年は約二百三十ヘクタール、平成三十年には約七百六十ヘクタールと急激に増加していると聞いております。里山のつぶを本県のブランド米として育てるためには、しつかりとした売り込みが大事であります。

そこで、県は本県オリジナル水稻品種里山のつぶの販売力強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

少子高齢化が進展する中で、地域の公共交通の維持確保は喫緊の課題であります。地域におけるバス路線は、通学、通勤、通院など住民の生活の足として重要な役割を果たしております。一方でモーターゼーションの進展に伴い利用者数は年々減少しており、こうした状況下にあつては、交通弱者の移動手段の確保も含め、地域の公共交通を維持確保し充実を図っていくことが必要であります。

そこで、県は路線バスの維持確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、第三セクター鉄道に対する支援についてお尋ねいたします。

広い県土を有する本県には、地域住民の足としての生活路線のみならず、地域振興を担う観光路線としても大切な役割を担う第三セクター鉄道として阿武隈急行、会津鉄道、野岩鉄道があります。各路線とも重要な社会基盤ではありますが、少子高齢化、人口減少等の社会構造の変化、さらには原子力災害による風評等により利用者が減少傾向にあり、経営は大変厳しい状況にあると伺っております。

阿武隈急行においては、全ての車両が建造から三十年が経過し老朽化が進んでおり、今後の安全な運行を確保していくためには、計画的に車両を更新していく必要があるとともに、各社ともに鉄道施設の老朽化が進んでおります。第三セクター鉄道は、今後も地域にとって重要な役割を担っていくことから、各鉄道路線が維持されるよう支えていくべきと考えます。

そこで、県は第三セクター鉄道の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

来年二〇二〇年は、オリンピックイヤーであります。今回のオリンピックは復興五輪と位置づけられ、本県では県営あづま球場において野球一試合、ソフトボール六試合が開催されることとなっております。国内外から大勢の方が訪れるこの機会に、本県のおもてなしや復興の現状などをアピールするため、除草など道路の美化に取り組むべきと考えます。

そこで、県は東京オリンピック野球・ソフトボール競技会場へのアクセス道路の環境整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、公共土木工事における積算の誤りについてお聞きします。

土木部においては、ことしに入ってから公表した不適切な会計事務や施工

箇所が点在する工事の設計価格の積算誤りによる入札及び契約など不適切な事案が続けて発生しております。本県の復興再生に向けて重要な時期を迎える中、不適切事案の発生予防や再発防止に向けてしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、県は今月公表した公共土木工事における積算の誤りによる不適切な入札及び契約を踏まえ、再発防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

昨年十月に文部科学省が公表した問題行動、不登校調査によれば、平成二十九年度の本県のいじめの認知件数は前年度の二倍を超える四千八百八十三件であり、小学校、中学校、高等学校のいずれの校種でも増加しております。このような状況の中、不登校になったり、心身に重大な被害を及ぼしたりする事案が発生することも心配されます。

そこで、県教育委員会は公立学校におけるいじめの問題にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

県教育委員会は、教職員みずからが学び、児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の長時間勤務の改善を目指し教職員多忙化解消アクションプランを策定し、昨年四月から取り組んでおります。プランにおいては、マネジメント体制の改善、校務の見直しや部活動のあり方の方の見直しなど項目が示され、教職員の多忙化の解消に向けて取り組んでいる最中でありま

す。

教育長は昨年九月の県議会において、我が会派の宮下議員の代表質問に対し、在校時間の短縮が進んでいる事例を紹介するなど多忙化解消のさらなる改善に努めていると答えたとところでありますが、改めて、県教育委員会は教職員の多忙化の解消に向けどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

グローバル化の進展や技術革新などに伴い社会構造が変化し、予測の困難な時代が到来することに備え、知識を活用してみずから考える力が求められています。

そのような中、二〇二〇年度から新たに実施される大学入学共通テストでは記述式問題が導入され、みずからの力で考えをまとめたり、相手が理解できるように根拠に基づいて論述したりする思考力、判断力、表現力が評価されることとなります。このような大学入試の新たな動きに対応するためには、高等学校における日常的な授業においても、みずから考え、判断し、表現する力を育成する教育が必要であると考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において、新たな大学入試に向けどのように対応していくのかお尋ねいたします。

次に、警察官の採用拡大への取り組みについてお尋ねいたします。

現在統計上は刑法犯認知件数、交通事故件数とも減少傾向が続いておりますが、一方で子供や女性が被害者となる犯罪、なりすまし詐欺、社会全体の高齢化を反映した犯罪や交通事故など、痛ましい事件、事故が後を絶ちません。こうした中、これまで以上に県民の安全・安心を確保するため、警察にはさらなる取り組みの強化が求められるものと思っております。

警察は、マンパワーの組織と言われますが、まさしく現場対応を担う警察官個々の力が大変重要であり、制服姿の警察官やパトカーを数多く見せることが県民の安心に直結するものであります。

しかしながら、近年警察官の採用情勢は厳しいと聞き及んでおります。若年層の人口減少や民間企業への労働力の流出などの要因も大きいものと思われませんが、県民の安全・安心に直結する警察官に関しては、優秀な人材をなるべく多く採用し、現場の執行力を維持していただかなければなりません。

そこで、県警察は優秀な人材を確保するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、高齢者の交通事故防止についてであります。

昨年は、残念ながら交通事故が増加に転じてしまいました。その内容を見ると、交通死亡事故の約六割が高齢者であり、高齢者の多くが歩行者とのことでもあります。

先日、我が会派の代表質問において、横断歩行者を保護するための車両運転者の規範意識向上について質問をいたしました。交通死亡事故を減らしていくためには歩行者の側、とりわけ犠牲の多い高齢歩行者に対する取り組みも重要になると思います。

これまでも県警察では、さまざまな取り組みを通じて高齢者歩行者が犠牲となる交通事故の抑止に努めてきたものと思いますが、今後死亡事故などの重大な交通事故をさらに減少させていくためには、より効果的な取り組みを推進していく必要があると思っております。

そこで、県警察は高齢歩行者の交通事故を防止するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高橋議員の御質問にお答えいたします。

本県の復興についてであります。

震災と原発事故から八年が経過する中、明るい光が強まりを見せてまいりましたが、復興の進展とともにさまざまな課題が顕在化するなど本県はいまだ有事の状況にあり、未曾有の複合災害を克服していくためには、あら

ゆる知恵と力を活用して復興への挑戦を続けていく必要があります。

このため、複雑化、多様化する課題を抱える地域の実情をしっかりと把握するとともに、企業や大学を初め国内外の多くの方々との共働を進めながら、福島が有する可能性や強みを高め、新たな魅力を創造することにより、復興の取り組みを常に進化させていくことが重要であります。

こうした考えのもと、引き続き被災された方々の生活再建を初め帰還に向けた医療、教育、買い物環境の整備などきめ細かな取り組みを進めるとともに、「ふくしまプライド。」をコンセプトとした県産品の販路拡大や観光誘客、福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出といった大胆な取り組みを進めてまいります。

今後とも現場主義を貫きながら、本県に心を寄せてくださる皆さんの力を結集し、挑戦をさらに進化させてまいります。

次に、東京電力福島第二原発の廃炉についてであります。

私は、知事就任以来、さまざまな機会において国及び東京電力に対し、県内原発の全基廃炉を繰り返し求めてまいりました。昨年六月に東京電力の社長から福島第二原発の全号機を廃炉にする方向で具体的に検討するとの表明がなされましたが、正式な決定には至っていないことから、ことし一月に社長と面談した際にも、福島第二原発の廃炉についてスピード感を持って検討を進めるよう改めて求めたところであります。

また、国に対しても、昨年十一月の緊急要望の場において、福島第二原発の廃炉を国として決定するよう経済産業大臣に要請を行い、大臣からは、県の要請を受けとめ東京電力に話をしていくとの回答を受けております。

引き続き県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現に向けて、福島県知事として私が先頭に立ち、福島第二原発の廃炉をまずは正式に決定し、その上で廃炉に向けた取り組みを着実に進めるよう強く求めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

二月補正予算につきましては、除染に伴う除去土壌搬出事業など年間所要見込み額の確定等に伴う補正のほか、国の補正予算を活用し、県民生活の安全・安心の確保に向けて防災力の強化を図る公共事業など緊急に措置すべき経費について計上したところであります。

今後とも新年度予算とあわせ、切れ目なく計画的に事業の進捗を図ってまいります。

次に、県債につきましては、徹底した事務事業の見直しやあらゆる歳入確保に取り組みながら、将来の急激な負担増につながらないよう計画的な発行や今後の償還に備えた基金への積み立てなどによる償還の平準化に努めており、臨時財政対策債を除く県債残高は平成十四年度をピークに減少し、ここ数年はほぼ同水準で推移しております。

今後とも復興・創生に向けた財源確保を図りながら、財政健全性の維持に十分配慮した県債の活用に努めてまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

廃炉作業における安全確保につきましては、原子力対策監などの専門的知見の活用に加え、現地駐在職員による日々の監視や廃炉安全監視協議会による立入調査などにより、国及び東京電力の取り組み状況を確認し、必要な意見を申し入れてきたところであります。

今後とも使用済み燃料や燃料デブリの取り出しなど困難な作業が続くことから、起こり得るリスクを想定した事前の対策にしっかりと取り組むよう求めるとともに、廃炉安全監視協議会などにより作業の進捗や安全確保の状況

を一つ一つ確認するなど、引き続き厳しく対応してまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

総合計画の進行管理につきましては、主要施策の進捗状況を点検、評価し、審議会等における議論を通して、その結果を事業構築に活用しているところであります。

新年度は、こうしたプロセスを踏まえ、結婚、出産、子育て支援のさらなる充実や若者の定着、環流に向けた取り組み、運動や正しい食習慣づくりによる健康寿命の延伸への取り組みなど、さまざまな施策を進化させ、総合計画の着実な推進を図ってまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想推進機構につきましては、一昨年七月の設立後、順次体制を拡充し、本年一月からは公益法人として活動しております。現在実用化開発から事業化を目指す企業への支援、ビジネスマッチングの開催等、産業集積の促進に加え、交流人口拡大や人材育成などの取り組みを進めており、今後新しい産業分野への地元企業の参入支援を強化するなど、構想の具体化を一層進めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

路線バスの維持確保につきましては、国と協調して行っている広域幹線バス路線を維持するための補助に加え、市町村が主体的に運行する路線バス事業等で生じる経常損失額の一部について県が独自に補助を行うなどの支援に取り組んでおります。

今後とも市町村から地域の実情を丁寧に向いながら、県民生活に必要な地域公共交通の確保に取り組んでまいります。

次に、第三セクター鉄道につきましては、住民の生活や地域振興にとって

重要な社会基盤であることから、安全・安心な運行の確保に資する施設整備や安定的な経営を確保するための補助に加え、今年度は地元自治体等と連携しながら、会津鉄道や野岩鉄道の経営改善計画の策定支援や阿武隈急行の利便性向上等に向けた計画づくりに取り組んでおります。

今後も第三セクター鉄道が適切に役割を果たしていけるよう、地元自治体等と連携して支援をしてまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

避難地域の医療提供体制につきましては、医療機関が診療を継続できるよう運営費等を補助してきたほか、福島復興推進機構と連携し、個別の経営的な課題等に対する助言を行うなどきめ細かな支援を行ってまいりました。

新年度は、医療と介護の連携を強化するため、新たに医療情報ネットワークの構築に必要な機器整備を支援して在宅医療を推進するなど、住民が安心して暮らすことができる医療提供体制の整備を進めてまいります。

次に、被災地介護サービス提供体制再構築支援事業につきましては、本年度は一月末現在で就職準備金の貸与を受けて県外から就職した方が十二名、再開した介護施設の支援のため、県内外の社会福祉法人から確保した応援職員が四名、介護施設及び訪問系介護サービス事業所への運営費補助が二十九カ所、約一億八千九百万円となっております。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

航空宇宙関連産業につきましては、企業の認証取得や人材育成を初め国内外での商談会出展等、取引拡大の支援に努めてまいりました。

今後県内企業の連携により、一貫した生産工程で行う航空機部品の試作を支援するほか、地域経済を牽引する企業を対象に設備導入に必要な経費の

助成制度を創設し競争力の強化を図るなど、航空宇宙関連産業の育成・集積に積極的に取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーにおけるメンテナンス産業への県内企業の参入につきましましては、新たな産業の育成・集積による地域経済の活性化につなげていくためにも極めて重要であります。

このため、メンテナンス技術の研究開発支援やビジネスマッチングに取り組むほか、新年度から新たにメンテナンスに必要な研修や資格取得への助成を行うとともに、専門のコーディネーター機関による人材育成を行うなど、県内企業の参入を積極的に支援してまいります。

次に、デザインを活用したものづくりにつつましましては、新たな価値を生み出し広く共感してもらええる製品をつくるため、これまで意欲的な企業とクリエイター等が協働しながら、デザイン思考による製品コンセプトづくりに取り組んできたところであります。

今後は、訴求力のあるネーミングやストーリー性を持った販売戦略を策定し、それらを踏まえた製品開発を行うとともに、その製作過程やデザインの重要性を広く発信することで、県内企業の魅力あるものづくりを支援してまいります。

次に、商業まちづくり基本方針の見直しにつつましましては、特定小売商業施設の立地状況やまちづくりに関するアンケート結果のほか、市町村間における広域連携の動きなどを踏まえ、商業まちづくり審議会において新たに連携中枢都市圏等の圏域における特定小売商業施設の立地調整の考え方を盛り込むなど検討が進められております。

今後は、審議会の検討に加え県民や市町村等の意見を丁寧に向いながら、見直しを進めてまいります。

次に、働き方改革につつましましては、これまで長時間労働の是正や年次有給

休暇の取得促進等に取り組む企業への支援など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいりました。

本年四月から労働基準法を初めとする働き方改革関連法が本格的に施行されることから、新年度は長時間労働の是正等の取り組みへの支援を強化するとともに、福島労働局と連携し、労働関係法令等の一層の周知及び啓発に努め、働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

(農林水産部長佐竹 浩君登壇)

◎農林水産部長(佐竹 浩君) 答えいたします。

本県産農林水産物のパッケージングにつきましては、消費者心理に訴える美しさ、新しさ、差別化が重要であることから、昨年十一月から老舗百貨店におけるリングやあんぽ柿の販売で、福島の逸品としてのラベル装飾や、栽培方法や食味を厳選した最高級米の戦略的パッケージが消費者や流通関係者から高い評価を得ているところであります。

次に、里山のつぶにつきましては、品種の特徴である「つぶがしつかり」を全面に押し出したキャッチコピー、つい頬張りたくなるような食欲を表現する赤を基調とした印象的なパッケージ、料理教室とタイアップしたPRにより大手量販店の取り扱いが拡大しております。

新年度の作付面積は一・六倍の千二百ヘクタールとなる見込みであり、引き続き流通事業者との連携を深め、販売力強化に積極的に取り組んでまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君) 答えいたします。

東京オリピック野球・ソフトボール競技会場へのアクセス道路につきましては、国道百十五号や県道福島微温湯線などにおいて、舗装補修、除草、樹木の剪定等を重点的に実施するとともに、地域の小学生と花植えを行う

など環境整備に取り組んでまいります。

次に、積算の誤りによる不適切な入札及び契約につきましては、多くの事務所において多数の工事が発生し影響が大きいことから、非常に重く受けとめております。

今後は、今回の事案に対する検証を踏まえ、対応策を年度内に取りまとめるとともに、工事の発注において重要である積算基準の各事務所への周知徹底やチェック体制の強化など、組織を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

ポケモンを活用した観光誘客につきましては、謎解きをしながら町なかを周遊する人気の企画にポケモン探しを導入することでその魅力アップを図るほか、観光や復興イベントへの出演、地域鉄道の駅などへの撮影用パネルの設置、さらには県産桃のパッケージデザインへの起用など、幅広い世代から愛され、抜群の知名度を誇るポケモンを生かして、本県への来訪者の増加を図ってまいります。

次に、動画による海外からの誘客につきましては、「サムライ」や歴史等をテーマに制作してきた本県の魅力を発信する動画は、全世界からの累計アクセス数が五千五百万回に達しており、特に欧米の方々から「サムライ」編が好評を得ております。現在サムライトレインモニターツアーを実施するなど、動画を見て来県した外国人に満足いただける商品づくりを進めており、引き続き情報の発信と観光資源の磨き上げに取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立学校におけるいじめの問題につきましては、小さいいじめも見逃すこ

となく早期に対応することが重要であります。このため、積極的な認知について周知を図るとともに、校内アンケートや個別面談等の機会を拡充することにより認知件数も増加しているところであります。

今後とも学校がチームとしての対応に努めることにより、いじめの問題にしっかりと取り組んでまいります。

次に、教職員の多忙化解消につきましては、アクションプランに掲げたスクールサポートスタッフや部活動指導員の配置、部活動休養日の設定などの取り組みを進めたことにより一定の効果があらわれているところであります。

今後は、会議の見直しなどにより在校時間の短縮が進んでいる事例をまとめて各学校に配布するとともに、統合型校務支援システムを導入するなど多忙化の解消に向けてさらなる取り組みを進めてまいります。

次に、新たな大学入試制度への対応につきましては、課題探求型の学習を取り入れ、みずから考える力を育成することが重要であります。このため、ふたば未来学園高等学校における実践の成果を共有し、全ての県立高等学校で授業の改善に取り組んでおります。

今後は、地域学校活性化推進構想に基づき、地域をフィールドとした探求活動の充実を図り、討論や発表などを通して思考力や表現力を育成することにより新たな大学入試にも対応できる教育活動を推進してまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

優秀な人材の確保につきましては、就職世代の若者やその家族等、多くの方々に警察官という職業に関心を持っていただくことが重要だと考えております。そのため、刑事、白バイ、交番、駐在所等幅広い職種があり希望と適性を生かせること、地域住民の期待等やりがいを実感できること、充

実した福利厚生や実力主義に基づく公平な昇任制度を持つことなどについて、各種説明会等を通じてわかりやすく発信しております。

加えて、採用時の身体基準の撤廃や大卒者の採用試験を年二回にふやすなど、採用の間口を広げ、優秀な人材の確保に努めてまいります。

次に、高齢歩行者の交通事故防止につきましては、横断歩道のない場所を横断中に事故に遭うケースが目立つことから、体験型講習会や個別訪問を通じて道路を横断する際の危険性や正しい横断方法の指導を行っております。また、夜間に被害に遭う高齢歩行者も多く、そのほとんどが夜光反射材を着用していない実態を踏まえ、交通安全行事や高齢者宅への個別訪問の機会に夜光反射材の着用促進へ向けた啓発活動を推進しております。

今後も高齢者の特性と事故実態を踏まえた効果的な対策に努めてまいります。